

令和7年度 **HACCP講習会****参加費無料！**

令和3年6月から、原則すべての食品事業者に義務化された「HACCPに沿った衛生管理」

HACCP義務化、どんなことをすればいい？  
衛生管理計画ってどうやってつくればいい？

そんなギモンにお答えします！

**講習内容**

- HACCPとは
- 衛生管理計画の作成と導入方法

ご相談がある方には、講習会終了後、  
専門の相談員が個別にご相談を承り  
ます

**申込方法****対象**

府中・調布・狛江・小金井市内で  
**飲食店営業の許可**を持つ事業者の方

**申込方法**

開催日の**2日前**までに下記担当まで  
電話にてお申込みください

**持ち物**

- ✓ 筆記用具
- ✓ お持ちの営業許可書
- ✓ 食品衛生責任者手帳（お持ちの方）

**申込先**

東京都多摩府中保健所  
食品衛生第一担当  
TEL：042-362-2334  
（土日、祝日を除く平日9時～17時）

**開催日程**

第1回	4月23日（水）
第2回	5月22日（木）
第3回	6月26日（木）
第4回	7月24日（木）
第5回	9月25日（木）
第6回	10月21日（火）
第7回	11月19日（水）
第8回	1月22日（木）
第9回	2月18日（水）
第10回	3月11日（水）

**講習時間**

**午後2時から** 1時間半程度  
（衛生管理計画が完成次第終了）  
※全10回、各回とも同一内容  
ご都合の良い日程をご連絡ください

**開催場所**

東京都多摩府中保健所 **5階講堂**  
府中市宮西町1-26-1  
（東京都府中合同庁舎内）

